

福祉みやぎ

vol.605
2019

9月号

前谷地のベーカリカフェ

■ 作者：障害者就労継続支援 B 型事業所
パーラー山と田んぼ

本格派のパンだけでなく、
焼き菓子やケーキ、コーヒーなども味わえます。

CONTENTS (主な内容)

P2 特集

赤い羽根共同募金

P4 Heart & Works

「おいしいパンとか、
コーヒーあります。」

P6 災害広域支援ネットワークについて

P7 市町村社協レポート

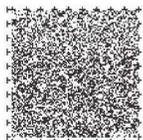
P8 ちいきをつなぐ

P9 会長就任のあいさつ

みやぎいきいきシニアだより

P10 復興宮城のいま

P12 県社協掲示板





赤い羽根募金は、

「じぶんの町を良くするしんがみ。」です。

社会福祉法人 宮城県共同募金会

共同募金運動は、戦後間もない昭和22年に「国民たすけあい運動」として始まりました。当初は戦後復興の一助として、被災した福祉施設を中心に支援が行われ、その後、法律（現在の「社会福祉法」）に基づき、地域福祉の推進のために活用されてきました。地域社会が変化するなか、共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を支援しています。「じぶんの町を良くするしんがみ。」をスローガンに平成28年には創設70周年を迎えています。共同募金のシンボル「赤い羽根」を使うようになったのは、昭和23年の運動からです。「赤い羽根」は、寄付をしたことを表す「共同募金」



のシンボルとして、幅広く使われています。「赤い羽根」には「たすけあい」「思いやり」「しあわせ」の意味が込められています。また、運動の期間は、厚生労働大臣が定める10月1日から3月31日までの6ヶ月間で、全国一斉に行われます。12月中は「歳末たすけあい募金（地域歳末たすけあい・NHK歳末たすけあい）」も合わせて行います。平成30年度は、宮城県内で約3億8千万円のあたたかい募金が寄せられています。

「共同募金は全国組織」

共同募金を実施する主体は、各都道府県単位に組織された共同募金会です。宮城県共同募金会は、地域の民意を反映できるように、地域のさまざまな団体の関係者が参画する役員で構成されています。市町村共同募金委員会は、県共同募金会とともに活動を行い、企業や自治会・町内会・民生委員・児童委員など多くの方々が募金活動に参加しています。また、市町村共同募金委員会の事務局は、市町村社会福祉協議会が担っており、共に地域福祉を推進するため連携を図っています。



「共同募金の5原則」

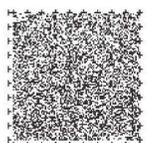
都道府県共同募金会の連絡調整機関である中央共同募金会で

は、全国的に協調して共同募金運動を推進するため、「共同募金運動要綱」を定め、次の5つの原則を掲げて、国民の信頼のもとに運動を進めています。

1. 民間性	住民の参加による自主的な活動として、先駆性、柔軟性、即応性、多様性等を発揮して進めます。
2. 地域性	都道府県の区域を単位として実施し、主としてその区域の地域福祉活動に助成します。
3. 計画性	地域活動を行う団体からの要望と住民参加により策定した計画に基づいて募金活動、助成を実施します。
4. 公開性	積極的住民に情報を提供するなど透明性を保持し、住民の理解と世論の支持のもと行います。
5. 参画性	募金は、地域住民をはじめとする募金ボランティアの参画によって行われます。また組織運営も地域福祉活動の担い手及び地域住民の参画により進められます。

「地域福祉のための募金」

宮城県内でお寄せいただいた共同募金は、県内の社会福祉施設の整備や県域で活動している団体をはじめ、市町村社会福祉協議会や小地域のさまざまな福祉活動団体などに助成し、大規





模災害に備えるための準備金としても積み立てられています。集めた地域のみならず「宮城県を良くするしくみ」として、みなさんの身近なところで役立てられています。また、共同募金は、福祉ニーズに迅速に柔軟に対応できる、民間福祉活動の財源です。社会福祉の現場では、実情に即した臨機応変な活動が必要になります。民間の特質である迅速性、柔軟性、先駆性、開拓性を生かした福祉活動のための財源として、共同募金は欠かすことができないものです。今日、地域のさまざまな福祉課題への対応が必要とされていますが、民間福祉活動を資金面から支えるために共同募金は役立てられています。

「災害時の支援」

いつ、どこで起こるか分からない大規模な災害に備え、共同募金会では、被災者の生活や支援者の活動を支えるための「3つの募金」があります。このような支援事業を行えるのは、全国共通の運動である共同募金の大きな特徴です。

1. 義援金	お寄せいただいた義援金は、被災地の自治体及び関係機関で構成される義援金配分委員会によって配分が決定され、被災された皆さまの生活再建のために届けられます。
2. 支援金	東日本大震災では、多くのボランティアやNPOが被災地に駆けつけ、被災者支援や復興支援活動を行いました。こうした支援活動を支える新たな資金支援の仕組みとして、中央共同募金会では「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」（通称：ボラサポ）を創設し、寄付募集や助成を行ってまいりました。「義援金とは別の「支援金」として、以後も災害発生時にはボラサポによる支援を行っています。
3. 災害等準備金	社会福祉法第118条に基づき、毎年、共同募金の一部を「災害等準備金」として積み立てています。災害が発生した際に、被災者とボランティアをつなぐ災害ボランティアセンターの立ち上げ経費や運営費等に役立てられています。東日本大震災時に宮城県では、約2億8千万円を全国の共同募金会よりご支援いただきました。



「共同募金における助け合いの地域社会づくりをめざして」

現在、身近な地域では、互いに支え合う地域コミュニティづくりを育成する「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが行われています。また、地域福祉を巡る制度や施策が変化するなか、地域住民が主体となって行う福祉活動の実践や、そうした活動を支える総合相談・生活支援体制の整備が進められています。こうしたなか共同募金会は、住民参加による地域福祉活動を推進するため、その中核的な役割を担う社会福祉協議会など関係機関と連携し、地域の福祉課題や生活課題の解決に向けた地域

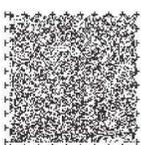
福祉活動の民間財源として活用されるよう、今後は、テーマ型募金（*注）をはじめとする新たな募金手法の開発や、市町村共同募金委員会の取り組みを通じて運動の促進を図ります。多くの方々の参加と協働による全国運動として、新たな地域社会づくりに寄与してまいりますので、皆さまのいっそうのご理解とご協力をお願いいたします。

（宮城県共同募金会寄稿）



お問い合わせ先

社会福祉法人 宮城県共同募金会
〒984-0051
仙台市若林区新寺1丁目4-28
TEL 022-292-5001
FAX 022-292-5002



（*注）テーマ型募金とは、共同募金会が承認した活動団体が、1月から3月までの間解決したい課題や活動を多くの方々伝えて、その団体の活動費に共同募金として寄付してもらう募金方法を言います。

ハート アンド ワークス Heart & Works

「おいしいパンとか、コーヒーあります。」

パーラー山と田んぼ 障害者就労継続支援B型事業所 ～障害があってもなくても笑顔で集える場をつくる～

石巻市前谷地にあるベーカリーカフェ「パーラー山と田んぼ」は、障害のある方たちとそうでない方たちが一緒に働く場所。木でデザインされた店内で、美味しいパンやコーヒーと、カラフルなケーキを囲み、誰でも集うことができる場所でもあります。代表理事である木村直隆さんにお話を伺いました。

障害があってもなくても 働きたくなる場所

旧河南町にある和淵山（わぶちやま）を望み、前には田んぼが広がる「パーラー山と田んぼ」は、今年の秋で2周年を迎えます。働いているのは、精神障害や知的障害のある10代から40代の方たちと、支援者としての従業員の方たち、パティシエ（お菓子作り職人）とパン職人。人と関わるのが苦手、働きたいけれど自信がないなどの思いを持つ方たちを、カフェの仕事を通して応援している事業所です。店内のキッチンではパンを焼き、レジカウンターではケーキを販売、カフェスペースではテーブルコーヒーを運んで接客をする仕事などがあります。働くみなさんの胸に名札はありません。

「お客さんには、障害がある人なのか、ない人なのか、見た目にはわからないことがあります。そのため、急に声をかけられてとまどったり、時に失敗をしてしまうこと



▲パーラー山と田んぼ
一般社団法人石巻グリーンサポート
代表理事 木村 直隆 氏

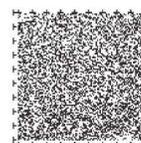
もあります。でもそれでいいと思うのです。」
どんな人でも日々変化していく生活を障害がある人も経験し、人と交わることで安心や心地良さを感じていく大切さを、代表理事である木村直隆さんは話します。

東日本大震災とグリーンカフェ

木村さんは地元石巻市の出身。映像の仕事に就いている時に、東日本大震災を経験します。当時の石巻市内を映像に残しながら、被災し亡くなったお子さんの写真データを修復し、自分史として画像にした作品を、ご家族のもとへ届けるボランティア活動を始めました。

多く寄せられるボランティアの依頼を受けることは、亡くなったお子さんの人生と、大切な我が子を突然失ったご家族の深い悲しみに触れ、向き合っていくことでした。その全てを自分一人で抱えてしまうことに、怖さやためらいを感じていた時、木村さんはグリーンカフェに出会います。「グリーン」とは深い悲しみや悲嘆の意味。死別や喪失による心の痛みに寄り添って支えるグリーンカフェによって、木村さんは自分の気持ちを話し、向き合うことを経験しました。

「その後はグリーンカフェについて勉強を始めました。被災経験のような、取り返せない出来事で起こる精神的苦痛から、心が弱くなってしまうことはあたりまえで、病氣



なのではないと学びました。私が抱えていた思いを話した時、心が解放された心地良さを感じ、カウンセリングの大切さに気づきました。辛い出来事の事実は変わらなくても、心にそと寄り添うことで、自己治療力を高めることができます。悲しみの中にも、得たものがあると気づくことは、そのあとの人生に繋がる経験になります。」

パーラーオープンまでの道のり

木村さんはグリーンケアと精神障害についての勉強を続けながら、障害者施設で働き始めます。

「精神障害のある方に出会った時のことです。勉強を始める前は障害のある方と関わった経験がなかったため、最初は怖さがありました。ところが実際に会って話してみると、物事をよく知っている博学な方でした。」

木村さんは、障害を持ったこの方が、自分のことよりも相手のことを考える人間らしい優しさゆえに、社会生活の中ではゆがみが生まれてしまうことに気づきます。

「車イスや白杖を使っている方は、障害があることが目に見えてわかります。ところが知的や精神、発達に障害のある方は見ただけでは分かりにくいところがあります。関わりを持ちたり、優しく接することは、そもそもその人に障害がある、なしには関係ないと思いました。」

「勉強を続けていたグリーンケアには、喪失をケアしながらも解決を先回りすることなく、自分の中にある答えを、一人ではな

く誰かと伴走することで見つけていく理念がありました。その考えを基に、障害がある人もない人も、誰でも地元で安心して集える場があるといいと思いました。障害のある人とその家族が集い、笑顔になって、悩みなどを相談できる場所が作れないだろうかと考え、パーラー山と田んぼをオープンすることになりました。」

ひとり一人のチャンスと経験

パーラーで働くみなさんは、ひとり一人状況が違い、日によって心や体のコンディションが変わります。

「調子が悪くても仕事に来ていいと話しています。来ればなんとかなることもありますし、もちろん途中で休んでもよいのです。朝は具合が悪くても、仕事をして一日を過ごす、夕方には元気になっていくこともあります。体は疲れるけれども心は充実。とても大事なことですよね。」

一人ひとりとはじっくり向き合い、助けすぎないように関わっています。悩みごとの話は聞くけれど、解決はしません。困ったね、と共感しています。」

パーラーでは夏休みに、アルバイトの受け入れをしています。

「支援学校を卒業し、すぐに就労支援事業所で働き始めると、ずっとそのままというケースも多く、自分の得意なものを選ぶという大切なチャンスが減ってしまいます。仕事を通して社会や人と関わることや、自分のえてふえてを知るためにも、

山と田んぼで働く経験をしてもらいたいと考えています。自分が高校生の頃にアルバイトをした経験が、あとになって役に立ったことがあります。障害のある方たちも同じですね。」

人とのつながりを信じて

「ぶどうパンを買いに来たけれど、今日は売り切れ。また今度ね。」

パーラーを訪れる地域の方たちは、障害があってもなくても一緒に働く様子に触れ、差別や偏見のない自然なつながりを知ることができます。

パティシエやパン職人の方たちも、障害のある方たちに技術を教え、一緒に働き、お互いが学び合う仲間。障害のある方たちにとっては、全てが出会いと経験になっています。

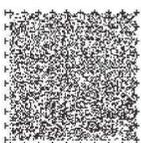
「パーラーで働き始める時、一人ひとりに将来の夢を聞きます。ここでチャレンジした上で、一般就労をめざそう、一緒に考えていこうと話します。パーラーは中間支援の場。将来は、一般就労先を作ることで、地域でのモデルになれるのではないかと考えています。」

パーラーでの経験を通して出会う人々とのつながりは、障害のある方たちが社会参加したあとにも続いていくもの。その安心感こそ、仕事を続ける力になると信じています、と木村さんは話してくださいました。



パーラーの看板には「おいしいパンとか、コーヒーあります。」と書かれています。障害があってもなくても、同じ時間と空間を過ごすことができる場所「パンとコーヒーの香りに包まれた【とか】」を見つけに訪れてみませんか。

(宮城県社協取材)



宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会について

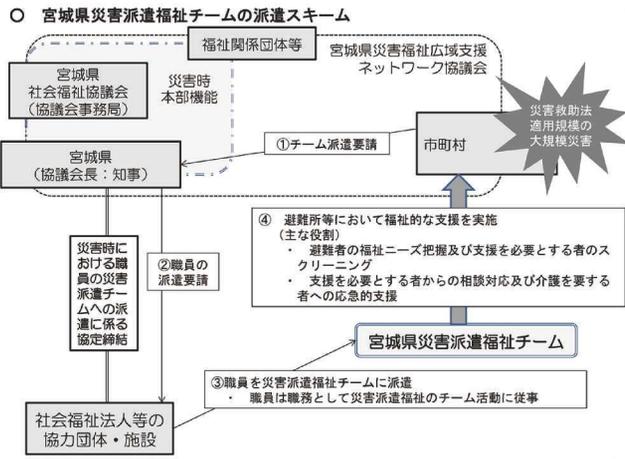
1 設立の背景

東日本大震災以降も平成30年7月西日本豪雨災害など、自然災害が多く発生し、各地に甚大な被害をもたらしています。また、高齢者や子ども・妊産婦等、地域の災害時要配慮者が、避難所等において、長期間の避難生活を余儀なくされ、必要な支援が行われない結果、生活機能の低下や要介護度の重度化などの二次被害が生じている等、課題も多い状況があります。

こうした「災害時要配慮者」とみなされる方々が、避難生活終了後、安定的な日常生活へと円滑に移行するためには、避難生活の早期の段階から、その福祉ニーズを的確に把握するとともに、可能な限りそのニーズに対応し、生活機能の維持を支援していく体制の構築が喫緊の課題とされています。

2 平時からの顔の見える関係性の構築を目指して

宮城県では東日本大震災の経験から、災害発生時において高齢者、障害者などの支援が必要な方々に対して緊急的に対応を行えるよう、県、県内市町村、宮城県社会福祉協議会、福祉関係機関・団体等による広域的な福祉支援ネットワークを構築するために、宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会を設置しました。



3 災害派遣福祉チーム員の養成に取り組んでいます!

令和元年7月現在、これらの主旨を御理解いただいた上でチーム員として法人の職員の派遣協力をしていただける法人様と、「宮城県災害派遣福祉チームへの職員の派遣に関する協定」を当該法人・宮城県・宮城県災害福祉広域支援

ネットワークを構築するために、宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会を平成29年7月に設置しました。

この中で、①災害時における要支援者の広域的な支援体制のあり方に関する②宮城県災害派遣福祉チーム(福祉、介護の専門職員等により構成され、災害発生時に避難所、福祉避難所等において、要支援者を支援するチーム)の設置等に関する③等、有事の際の体制整備だけでなく、平時からの顔の見えるネットワーク作りに取り組んでいます。

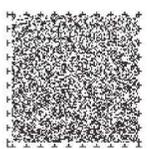


▲災害派遣福祉チーム員養成基礎研修

ネットワーク協議会の3者で締結し、一般避難所で災害時要配慮者に対する福祉支援を行なう災害派遣福祉チームのチーム員として活動いただけるよう、養成研修を実施しています。

少しでも、被災された方々のお力になれるよう取り組みを推進してまいります。

(宮城県社協取材)



大和町社会福祉協議会

人口 / 28,473 人
(令和元年6月末日現在)
社協職員数 / 9人

〒981-3621

黒川郡大和町吉岡字館88

大和町保健福祉総合センターひだまりの丘内



近年、少子高齢化の進行や住民同士のつながりの希薄化などにより、地域における生活課題は複雑かつ多様なものとなっています。そのような中、社会福祉協議会は住民同士がつながりを再構築し、よりよい地域での暮らしを実現していくための取り組みの方向性を計画化してきました。

今号では、行政と社会福祉協議会が同じ方向性のもと、町の「地域福祉計画」と一体的に「地域福祉活動計画」を策定した大和町社会福祉協議会（以下「大和町社協」）を取材してきました。

住民の福祉への関心を
掘り起こす

平成27年9月、台風8号によって水害被害を受けたことを機に、大和町社協では、以前に増して災害時に備えた研修や地域の支え合いに関する研修などに力を注いできました。きっかけは様々でしたが、住民にはたらかける機会が多くあったことから、住民の地域福祉への関心が以前に比べて高くなっていく様子が見えました。計画策定前からの取り組みが、住民の地域福祉に対する芽を育む結果へとつながりました。

地域性に合わせた
計画づくり

大和町は昭和30年に1町4村が合併した町で、各地区で高齢化率や人口、課題等が全く違います。地区の状況に応じた福祉活動を展開するため、6つの「地域福祉圏域」を設定し、支援が必要な人を重層的に支えることができる体制づくりに取り組んでいます。

「地域福祉は構えるものではなく、普段の挨拶から福祉の一步を始めてほしい。さらに、幼いころ

から浸透させていくことが大切だ」という行政・社協。全戸配布した計画の概要版には、ライフステージに合わせた、できることから始める地域づくりについて掲載しました。

大和町の未来に向けて

「都会で起こるようなことが、田舎でも結構ある。お金や生活の事に関して何か問題が起きると、本人は地域の中でどんどん孤立してしまう事や、近くに住んでいる人も気づかなかつた孤立死などの孤立しない、孤立させない町づくりのために、地域住民みんなで支



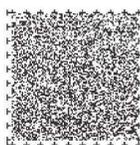
▲概要版の中に掲載したライフステージ(左)と地域福祉圏域(右)

えられる体制を作っていきたい」と話された大和町社協 門伝永愛事務局長。
計画づくりがゴールではなく、「人と人がつながり 明るく元気なまち 大和」を基本理念に、ここから大和町のまちづくりが始まります。地域が一体となってまちづくりを進めることができるよう、今後の大和町社協の取組みに期待しています。

(宮城県社協取材)



▲活動計画策定委員会の様子。



「孤育て」から「共育ち・共育て」へ 子育てサークル「ちびぞうくらぶ」の取り組み

親子と地域が 繋がるきっかけの場づくり

核家族化や、近隣づきあいの希薄化とともに、育児の孤立化、すなわち「孤育て」といわれる状況が生まれています。育児不安や児童虐待等に陥らないためには、地域の中で育て育ち合う「共育」と、地域の高齢世代・若年世代との「共感」を通じた子育てが必要です。

今号では、「出逢う・繋がる・共に育ち合う」を地域での子育て応援の根底に携え、活動を続けている「ちびぞうくらぶ」を紹介します。



▲岩沼市里の杜地区集会所を拠点に、地域の子育てを応援するため日々活動中です。

「ちびぞうくらぶ」は、宮城県

岩沼市を拠点として、乳幼児親子の子育てを応援するための活動する地域のサークルです。ちびぞうくらぶの参加対象者は、0歳から未就園児の子どもを持つ親子ですが、そこでは地域の若者・高齢者・障がいを持つ方等による多様な交流が生まれています。地域の大学生や年配の方々がボランティアとして子どもの見守りを行っているため、市の障害者地域就労支援センター「ひまわりホーム」利用者が、自分達で栽培した野菜の販売を通じて交流することは、ちびぞうクラブに通う親子と地域が繋がるきっかけの場づくりになっています。そういった居場所づくりが、世代間交流の後押しにも繋がっており、高齢世代にとっては外出するきっかけになっています。また、

参加した親子にとっては、地域の方々と顔見知りになることで子育てを見守ってもらえるという安心感が生まれています。

共に育て育ち合うために

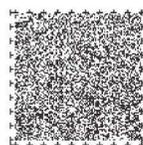
「子育てに悩む親子が、地域に一歩出るきっかけになれば嬉しい」と話すのは、ちびぞうくらぶ代表を務める三浦末穂（みうらみほ）さん。例えば、幼稚園就園前の親



▲地域の親子だけでなく、若者や年配の方々が気軽に集まれる居場所になっています。

子にとって、地域と繋がる機会は少なく、そういった悩みを抱える方々が地域と繋がる活動や居場所が地域には必要とのこと。また、この居場所を継続していくには運営側・参加者側それぞれが楽しむことが大切だと言います。今回取材した際、地域の親子や年配の方、ボランティアで来た若者、様々な人が集まり当日のプログラムを全員で楽しみながら、地域に暮らす仲間として子育てを見守る様子を見ることができました。その場の全員が子育てや日常の苦労を共有しあい、障がいの有無も関係なく同じ地域に暮らす仲間として、「支援する側・支援される側」という関係性ではないお互い様の「共育」が生まれています。子育て支援を通じて地域の居場所づくりを続ける「ちびぞうくらぶ」を、今後も注目していきたいと思えます。

（宮城県社協取材）





会長就任のごあいさつ

社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会

会長 本木 隆

東日本大震災から早8年が経過しました。災害公営住宅も全県で竣工し、新たなコミュニティ構築や生活課題の解決などが正念場を迎えています。

さらに、急速な少子高齢化が生み出す歪への対応や地域共生社会の実現という大きなテーマに加え、生活困窮や社会的孤立への対応、あるいは8050という新たな課題も生まれ、地域福祉の課題は複雑で拡大を続けています。

こうした中、宮城県社会福祉協議会会長に就任したことに身の引き締まる思いですが、本会としては昨年策定の「第二期地域福祉推進計画」に基づく事業推進に邁進するため、市町村社会福祉協議会をはじめとした関係者との一層の協働こそが欠かせないと考えています。

令和という新たな年号と希望の中、地域福祉の推進に向け、皆様の一層のご支援をお願いします。

みやぎ いきいき シニアだより

見た瞬間の感動をそのまま写し撮るため

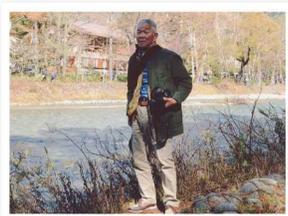
—時間を惜しまず出掛ける旅—

昨年、宮城県社協が開催した「第26回宮城シニア美術展」写真部門において最優秀賞を受賞した高橋俊雄さん(東松島市在住・73歳)にお話を伺いました。

高橋さんは退職して時間が出来たことから、以前から興味を持つていたカメラを始め、各地に被写体を求めて出掛けているそうです。撮影には元同僚と北は北海道、南は京都まで車で出掛け、気に入ったものは何でも撮り楽しんでるそうです。

高橋さんは、「他人から褒められても自分が満足しなければいいと思つて次に挑戦する。写真は見た瞬間の感動をそのまま写し撮る。感動がないと撮れない」と話され、「自宅の茶の間には富士山をはじめ、磐城西線のSLや松本城など多くの作品が飾られています。

今までで一番思い出に残っているものは「御陣乗太鼓」(輪島市)とのことで、何百年もの歴史があり、打ち手の鬼気迫る異様な姿と太鼓の音に魅了され一心に撮つたそうです。



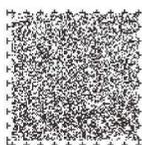
▲上高地での高橋さん



▲受賞作品「おとっとと…」

「人物は了解も必要で、構えられ固くなると良い写真が撮れない。風景は一瞬で状況が変わるため、ちょっと行つて良い写真が撮れるものでもない。地元の人が何回も行つて良い作品を撮っているので、蔵王、栗駒や三春方面によく出掛けて行く。近場にも良いところは沢山ありますよ」と話されておりました。

「今回の作品は同級生が獅子舞をやっていることを以前から見て知っており、好きなので撮つたものです。シニア美術展には友人に勧められての出演でしたが作品のレベルが高いのにびっくりしました。美術展を知らなかったので、多くの県民の方が出展されるよう広告して頂きたい」と話していただきました。





カーシェアリングでコミュニティ支援 ～住民主体で自立的な地域づくり～



▲お茶っこをしながらみんなでワイワイ話し合い。カーシェアリングを楽しみながら、地域づくりに参加しています。

日本カーシェアリング協会

東日本大震災のあと、石巻市では圧倒的に車が足りない状況でした。寄付で車を集め仮設住宅で『コミュニティ・カーシェアリング』を開始した日本カーシェアリング協会。楽しく便利なサークル活動によって人と人をつなぎ、移動問題を改善する取り組みについて、代表理事の吉澤武彦さんに伺いました。



▲日本カーシェアリング協会
代表理事 吉澤 武彦 氏

石巻発！手作りのカーシェアリング

●吉澤さんがカーシェアリングの取り組みを始めた経緯を教えてください。

兵庫県姫路市出身の私は東日本大震災後、福島県で子ども達の支援に携わっていました。阪神・淡路大震災時に神戸を中心に活動をしてきたボランティア団体の方より東日本大震災後の被災地で、カーシェアリングに取り組むことを提案してもらいました。当時の石巻市では多くの車が津波の被害を受け、移動に困る人が多く、何かの役に立ちたいと思いカーシェアリングの取り組みをはじめることになりました。

●どのようなことから取り組んだのですか。

カーシェアリングについてのノウハウはなく、ゼロからのスタートだったので、まずは一台目の車を集めることからでした。震災の年の平成23年7月より、石巻市渡波地区の仮設住宅の方々へ、支援物資を届けながら、アンケートをたずさえて声を聴いてまわりました。すると住民の中から協力者が集まり、話し合いの場が持たれるようになりました。人が集まると日常生活で困っていることが見えてきます。私は皆さんの話し合いをそつと側で見守りながら、寄付でいただいた車を最大限に活かすこと、それを通して人々の輪が生まれたら嬉しいと考えていました。その後、警察や運輸局等の手続きを経て、10月に実働を開始しました。

地域づくりに車を活用

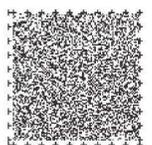
●現在はどのような活動が行われているのですか。

カーシェアリング協会に寄付していただいた車は、乗り合いで買い物に行ったり、地域の方々同士

で高齢者の外出支援をしたり、旅行に行くなど柔軟に活用します。費用はかかった分を乗った人で平等に負担。

また、定期的に「お茶っこサロン」を開催し、そこで日頃の車の活用や外出の予定を話し合う中で、ルールや役割等を自分達で決めます。仮設を経て復興公営住宅に住まいが移ったあとは、車の使用代金を受けるようになり、復興ではなく、本来の生活である平時を意識するようになりました。

仮設住宅に住んでいたある高齢の女性は、被災経験のために発声ができずにいました。復興公営住宅に移り、お茶っこをしながらカーシェアリングの輪に入ったことで、今ではおしゃべりも外出も楽しむことができていると、また、ドライバーとして車を運転する役割を得たことで生活に張り合いが生まれた方など、楽しく生活できる様子を見ることはとても嬉しいものです。地域の方々の、自分たちで助け合い支え合う力が、カーシェアリングを通して自然にはぐくまれていると感じます。





▲寄付された車は地域で大活躍！

培ったノウハウは他の地域にも活かす

●カーシェアリングのさらなる役割はどのようなことですか。

より具体的な内容について紹介した「コミュニティ・カーシェアリング実践ガイドブック」を作成し、希望された方に無償で提供するなど、カーシェアリングの取り組みを全国に広める活動をしています。移動や交通に関する課題は全国でも多く、石巻で培ってきたノウハウは惜しみなく広めたいと思っています。また、経済的な課題を抱える方に対しては、車の貸し出しをサポートする取り組みを



▲実践ガイドブックはホームページから申し込み可能です。サンプルのダウンロードもできます。
<https://www.japan-csa.org/>

はじめました。カーシェアリングの活動を通して、地域の方々が自由に話し合う場が持たれ、生き生きとしたコミュニティが生まれています。大切なことは、地域の方々が「やりたい」と思うこと。人と人が車でつながる地域づくりを、これからも進めていきたいと思っています。
 (宮城県社協取材)



会社に、より良い人事評価制度を導入したい。

採用が決まらない。

従業員の定着率を高めたい。

従業員のキャリアアップをはかりたい。



採用・育成・定着にジョブ・カードを使いませんか。

御社がお悩みの人事課題の解決に是非ご活用ください！

① ジョブ・カードって

これまでの職業経験(新卒の場合:学生時代の部活動、インターンシップ等)を振り返り、自分の強み、今後どのような働き方を希望しているかなど書きおこすことができます。作成に際しては、キャリア支援の専門家である国家資格所有者による**キャリアコンサルティングを無料**で受けることができます。

有期実習型訓練の実施も可能です。 ※ 各種要件がございます。

非正規の社員を正社員登用するための取り組み(OJT、OFF-JT)を行う企業が対象となります。



| お問い合わせ先 | 出張個別相談承ります！

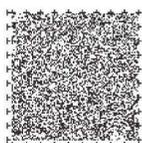
東北広域ジョブ・カードセンター (株式会社パソナ内)

(本事業は、株式会社パソナが厚生労働省より、受託・運営しています)

〒980-8485 宮城県仙台市青葉区中央1-2-3 仙台マークワン18F

TEL 022-212-8335 (月曜日～金曜日 9:00～17:30) FAX 022-267-4223 Mail: jobcard_miyagi@pasona.co.jp

ジョブ・カードの専用ウェブサイト





温かい真心をありがとうございます

下記の方から本会に寄附金をいただきました。
温かい真心に感謝申し上げます。
(令和元年8月26日現在)

<寄附金>

令和元年7月4日 株式会社ブリッジさまより
社会福祉事業のために …………… 25,000円
令和元年7月24日 株式会社河北新報社さまへの寄託金より
社会福祉のために …………… 157,304円
令和元年8月5日 株式会社ブリッジさまより
社会福祉事業のために …………… 25,000円

お詫びと訂正

令和元年7月15日に発刊の広報誌「福祉みやぎ」7月号の「平成30年度決算報告」における「平成30年度寄附金の使途について」の平成30年度財源の一部に誤りがございました。

誤)社会福祉事業のために …………… 739,537円
交通海難労災遺児のために …………… 151,052円
正)社会福祉事業のために …………… 505,703円
交通海難労災遺児のために …………… 384,886円
以上のように訂正し、謹んでお詫び申し上げます。

第27回宮城シニア美術展の展覧作品募集!

募集対象 : 日本画・洋画・書・写真・工芸の5部門
テーマ : 自由
応募資格 : 県内在住60歳以上のアマチュアの方
出展申込料 : 1作品500円(出展は各部門1人1点)
申込期間 : 令和元年7月1日(月)～10月31日(木)
展示会場 : 宮城県美術館県民ギャラリー
展示期間 : 令和元年11月28日(木)～12月1日(日)※入場無料
審査 : 各部門専任審査員が審査します(表彰式あり)
優秀作品 : 令和2年開催の「ねんりんピック岐阜2020」の美術部門へ出展させていただきます。



▲第26回宮城シニア美術展の様子

【お問い合わせ・申し込み先】宮城県社会福祉協議会 いきがい健康課 電話番号 022(223)1171

第6回生活困窮者自立支援全国研究交流大会 開催のご案内

●開催日 令和元年11月3日(日)・4日(月・祝)
●会場 東北福祉大学 国見キャンパス(宮城県仙台市)
●主催 一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク
●お問い合わせ先 一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク
TEL:03-3232-6131 FAX:092-482-7886

ボランティア・福祉活動行事保険をご利用ください

日帰りの行事中に参加者や主催者がケガをした場合の「傷害保険」と主催者が法律上の賠償責任を負った場合の「賠償責任保険」の2つの補償がセットになった保険です。福祉活動を目的とした団体・福祉的な活動のための保険です。団体性・行事内容により、お引き受けのできない場合もございますので、ご注意ください。

日帰り行事の場合には、内容により保険料が異なります。

A区分	高齢者スポーツ大会、お茶のみ会、各種教室など	30円
B区分	運動会、日帰りキャンプ、サイクリングなど	136円
C区分	サッカー、ラグビー、スキーなど	266円

お問い合わせ
みやぎボランティア総合センター
三井住友海上火災保険株式会社
(株)オンワード・マエノ

TEL022-266-3951
TEL022-221-3171
TEL022-762-9915

※この制度の各補償は宮城県社会福祉協議会が保険会社と締結した保険約款により行います。

2019年より、熱中症の補償も付帯されます。ますます安心!
(日帰り行事のみ)

この印刷物は、植物性油インキを使用し、環境にやさしい水なし印刷方式を採用しています。



「福祉みやぎ」は宮城県社協のホームページでもご覧になれます。また、ご意見、ご感想、とりあげて欲しいテーマなどをお寄せください。表紙の作品も募集しています。

